

電子マネーlitta はマイナポイント事業に参加します。

■マイナポイント事業とは

マイナポイント事業は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、国民キャッシュレス決済基盤の構築を目的として2020年9月1日(火)～2021年3月31日(水)の7カ月間限定で総務省が主体となって実施する補助金制度です。

※キャッシュレス消費者還元事業におけるキャッシュレス決済サービスとは異なります。

[マイナポイントについて、詳しくはこちら>>](#)

<手順> 詳しくは総務省 HP をご確認ください。

- ①マイナンバーカードを申請する。
 - ②(マイナンバーカードが手元に届いたら)マイキーIDを設定する。
 - ③マイナポイント申請を行う。⇒ここで「litta」を選択
 - ◎申請期間:2020年7月1日(水)～2021年3月30日(火)
 - ④litta チャージを行うことで25%のマイナポイント(litta プレミアム)(※1)が付与されます。
 - ◎実施期間:2020年9月1日(火)～2021年3月31日(水)
- ※1・マイナポイント「litta プレミアム」は原則チャージが行われた翌日に付与されます。

■電子マネーlitta でのマイナポイント

電子マネーlitta にチャージするとチャージ額の25%相当のマイナポイントを「litta プレミアム」という名称でlitta チャージに付与します。

※上限は5,000円分です。

<チャージ例>

・1,000円分チャージすると250円分が加算されて、1,250円をご利用になれます。
期間中のチャージ毎に25%分が上乗せされますが、付与が5,000円に達した時点で終了です。

・20,000円分チャージすると5,000円分が加算されて、25,000円分をご利用になれます。
この時点で上限5,000円に達するため終了です。

※申請の流れについては、[総務省のマイナポイントに関するホームページ](#)をご確認ください。
詳細が確認できます。

[電子マネーlitta\(リッタ\)のホームページ>>](#)

※詳細は後日掲載いたします。